

令和5年4月5日

市政記者クラブ 様

瑞穂区保健福祉センター福祉部福祉課
担当 玉井（電話852-9391）

午後7時まで職員が待機します。

瑞穂区役所における個人情報の漏えいについて

瑞穂区保健福祉センター福祉部福祉課において、個人情報の漏えいがありましたので、下記のとおりご報告いたします。

記

1 概要

令和5年3月20日にAさんあてに介護保険料の複写式の「自動払込利用申込書」（以下「申込書」という。）の白紙の用紙を封入すべきところを、誤ってBさんから提出された申込書を封入して送付してしまいました。

令和5年4月4日に、Aさんがその申込書が入った封筒を持参し来所され、Bさんの申込書が封入されていた旨の申し出があり、個人情報の漏えいが判明しました。

2 漏えいした個人情報

Bさんの氏名、住所、電話番号、介護保険被保険者番号、口座情報、印影

3 対応

Aさんにはその場で謝罪したうえで、Bさんの申込書を回収し、Bさんには翌日訪問して経緯を説明したうえで謝罪しました。

4 原因

Bさんから提出された申込書を速やかに処理し、適切な場所に保管すべきところ、表紙（申込手続の方法等のご案内）を外さずに机の上に置いたままにしていたことから、白紙の用紙と混同し誤って封入してしまいました。また、封入する際に複数職員で行う点検が十分ではありませんでした。

5 再発防止策

今回の事態を重く受け止め、課内職員全員に今回の状況を周知するとともに個人情報保護の重要性について改めて注意喚起を行いました。

また、受け付けた申込書は表紙を外したうえで速やかに処理し、書類が混同しないよう適切な管理を行うとともに、文書を送付する際には、送付先、封入書類及び記載事項に誤りが無いかの点検を複数職員により徹底して行います。